

別表 [ユニバーサルコネク ト アプリケーションブリッジサービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備で接続し、甲が、乙の専用ゲートウェイに接続して、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備内のサーバ上で動作するブラウザ（以下「仮想ブラウザ」という）を介して甲の有するWebサーバを利用できるようにするネットワークサービスです。

アプリケーションブリッジサービス

- ├─初期サービス
- ├─基本利用サービス
- ├─接続サービス
 - | ─同時接続10利用サービス
 - | ─同時接続50利用サービス
 - | ─同時接続100利用サービス
 - | ─同時接続500サービス
 - | ─同時接続1000サービス
- ├─閉域接続オプションサービス
- └─設定変更サービス

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 本ネットワークサービスの提供にあたっては、別途甲と乙の間において「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプWVS 基本サービス」、「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプUNO 基本サービス」、「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプSVPN 基本サービス」、「FENIC SビジネスIPネットワークサービス 基本サービス」、「FENIC SビジネスEthernetサービス 基本サービス」、「FENIC SビジネスVPNサービス 基本サービス」、「ビジネスVPNプラス 基本サービス」のうち、いずれかの提供に関する契約がなされているものとします。また、あわせて「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネク トサービス タイプWVS 基本サービス」、「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプUNO 基本サービス」、「FENIC Sビジネスマルチレイヤーコネク ト タイプSVPN 基本サービス」、「FENIC SビジネスEthernetサービス 基本サービス」の場合は「IP接続GWサービス」、「FENIC SビジネスVPNサービス 基本サービス」、「ビジネスVPNプラス 基本サービス」の場合は「オプションインフラ接続サービス」の契約が別途必要となります。
- (2) 甲は、乙が本ネットワークサービスを実施する前提条件として、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスに必要な甲設備および必要なインターネット接続環境を用意するものとします。
- (3) 甲は、本ネットワークサービスを利用するにあたり、乙が指定するソフトウェア（以下「対象ソフトウェア」という）を乙が指定するダウンロードサイト（以下「ダウンロードサイト」という）よりダウンロードするものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、本ネットワークサービスを利用できるようにするため、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 基本利用サービス

乙は、本ネットワークサービス利用のために必要な利用ID（以下「ID」という）および運用管理に関する以下の機能（以下「管理機能」という）を甲に提供します。なお、乙は、甲の管理機能へのアクセスのための管理者用IDを提供します。

- a. 管理者が購入数分のIDを任意に登録、変更、削除できる機能
- b. 所属などでIDのグルーピングができる機能
- c. 利用者の連続認証失敗によるIDのロック、管理者設定による一時ロック／解除ができる機能
- d. ID毎に接続サービスの利用管理ができる機能
- e. グループ毎に、利用者ポータル画面に表示される接続先情報の管理／接続制限ができる機能
- f. 接続状況を把握するために常時採取しているアクセスログの検索／表示ができる機能

(3) 接続サービス

乙は、FENIC Sネットワーク用電気通信回線をインターネット網と接続し、甲が、対象ソフトウェアを用いて仮想ブラウザに接続できる環境を提供するものとします。甲は、自己の責任と費用負担で、本ネットワークサービスを利用するために必要な端末およびインターネット接続環境を準備するものとします。

品 目	内 容
同時接続10利用サービス	対象ソフトウェアをインストールした端末で認証を行い、仮想的閉域通信回線にて、仮想ブラウザに接続することができるサービス。なお、同時に接続できるIDの数は、10とします。
同時接続50利用サービス	対象ソフトウェアをインストールした端末で認証を行い、仮想的閉域通信回線にて、仮想ブラウザに接続することができるサービス。なお、同時に接続できるIDの数は、50とします。
同時接続100利用サービス	対象ソフトウェアをインストールした端末で認証を行い、仮想的閉域通信回線にて、仮想ブラウザに接続することができるサービス。なお、同時に接続できるIDの数は、100とします。
同時接続500利用サービス	対象ソフトウェアをインストールした端末で認証を行い、仮想的閉域通信回線にて、仮想ブラウザに接続することができるサービス。なお、同時に接続できるIDの数は、500とします。
同時接続1000利用サービス	対象ソフトウェアをインストールした端末で認証を行い、仮想的閉域通信回線にて、仮想ブラウザに接続することができるサービス。なお、同時に接続できるIDの数は、1000とします。

(4) 閉域接続オプションサービス

乙は、FENIC Sネットワーク用電気通信回線を甲設備と接続し、甲が、対象ソフトウェアを用いて仮想ブラウザに接続できる環境を提供するものとします。甲は、自己の責任と費用負担で、本ネットワークサービスを利用するために必要な端末および閉域接続環境を準備するものとします。

(5) 設定変更サービス

乙は、甲からの申請に基づき、仮想ブラウザのバージョン変更など所定の設定変更作業を実施します。

5. サービス提供時間帯

本ネットワークサービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は、利用サービスの提供を中断することができるものとします。

6. サービスサポート受付時間帯

本ネットワークサービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。

7. サービスサポート対応時間帯

本ネットワークサービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日を除く）の9時から17時30分までとしますが、利用停止に関する対応サポートは24時間365日とします。

8. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

9. 留意事項

甲は、第4項に定めるサービスにおいて、ダウンロードサイトの事情等により、予告なく対象ソフトウェアがダウンロード出来なくなる場合があることを了承するものとします。その場合、乙は、それにより甲に発生した損害について、一切の責任を負担しないものとします。

10. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
アプリケーションブリッジサービス 初期費	NS26400S		従量料金制（一括払）	式
アプリケーションブリッジサービス 基本利用料	NS26400G		従量料金制（従量払）	ID
アプリケーションブリッジサービス 同時接続10利用料	NS26401G	10同時接続分含む	従量料金制（月額払）	式
アプリケーションブリッジサービス 同時接続50利用料	NS26402G	50同時接続分含む	従量料金制（月額払）	式
アプリケーションブリッジサービス 同時接続100利用料	NS26403G	100同時接続分含む	従量料金制（月額払）	式
アプリケーションブリッジサービス 同時接続500利用料	NS26404G	500同時接続分含む	従量料金制（月額払）	式
アプリケーションブリッジサービス 同時接続1000利用料	NS26405G	1000同時接続分含む	従量料金制（月額払）	式
アプリケーションブリッジサービス 閉域接続オプションサービス	NS26406G		従量料金制（月額払）	式
アプリケーションブリッジサービス 設定変更費	NS26490S		従量料金制（一括払）	式

[変更内容]

(2011年6月13日) 本別表を適用します。

(2017年3月27日) 「閉域接続オプションサービス」を追加します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略称	名称
ID	Identification
IP	Internet Protocol
VPN	Virtual Private Network

以上